

基本目標 3

**安全・安心で、将来にわたって
持続可能な都市・東京**

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

（１）災害から人々の命と暮らしを守る都市の実現

災害から人々の生命や財産を守り、首都機能を維持するために、地震や集中豪雨等への対策を着実に推進するとともに、地域の防災力を高めるなど、災害への備えを万全にする。

<基本的方向>

- 「倒れないまち」の実現に向け、住宅や都市施設の耐震化を推進するとともに、特定緊急輸送道路などにおける沿道の建築物の耐震化や無電柱化により、災害時の緊急物資輸送や避難・救援のための主要なルートを確保する。
- 木造住宅密集地域（整備地域）では、不燃化特区などの取組を通じて、「燃え広がらない・燃えないまち」に向けた地域のまちづくりを進める。
- 自助・共助の取組を通じて、都民の防災意識を高めるとともに、公助における万全な防災対策を進め、迅速かつ円滑な救出救助体制を整備することにより、災害時の対応力を向上させる。
- 局地的な集中豪雨などによる浸水被害や土砂災害に対する地域の防災力を向上させ、安全を確保する。
- 堤防や水門等の耐震・耐水対策等により、想定される最大級の地震に伴う津波・高潮による水害から、都民の生命・財産、首都機能を確保する。

<具体的目標>

- 震災による被害の最小化
（首都直下地震等における想定最大死者数約9,700人を約6,000人減）【2022年度】
- 時間50ミリ降雨に対応した治水安全度達成率※₁が85%に向上するとともに、それを超える局地的な集中豪雨に対する安全性の向上
（関連KPI）都内全域の調節池貯留量（累計）：365万m³（2013年度末比約1.7倍）【2025年度】など
- 都内全域における土砂災害警戒区域等の指定完了
（関連KPI）土砂災害警戒区域等の指定（都内全域）：約1万5千か所完了【2019年度】など
- 都民・事業者の防災力の向上
（関連KPI）家庭・事業所の備蓄：実施率100%【2020年度】
住民参加による防災訓練：累計2,000万人参加【2024年度】
行き場のない帰宅困難者の安全確保：全員（92万人）【2020年度】

※1 時間50ミリ降雨対策護岸の整備率に調節池等の整備の効果を加えた整備率

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I 首都直下地震、豪雨などの災害対策

1 特定沿道建築物及び住宅の耐震化の促進

- ▶ 災害対策本部や避難場所、医療救護や応急活動の拠点となる防災上重要な建築物や、特定緊急輸送道路の沿道の建築物、高校・小中学校・幼稚園・保育所など

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

の重要建築物の耐震化を促進する。

- * 防災上重要な都の公共建築物の耐震化を完了
- * 建物所有者の実情に応じた支援を行い、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を強化
- * 災害拠点病院、公立の小中学校・幼稚園、私立の高校・幼稚園等の耐震化を完了
- * 公立及び私立の高校、小中学校、幼稚園等の非構造部材の耐震対策を促進
- * 都庁舎の長周期地震動対策を完了するほか、制振装置の「見える化」で普及啓発を促進
- ▶ 住宅に対する被害想定等の周知など普及啓発や技術的支援を強化するとともに、都民の生命・財産を守る住宅やマンション、都営住宅の耐震化等を促進する。
 - * 木造住宅密集地域（整備地域）等の住宅について、耐震診断や耐震改修等を支援
 - * 旧耐震基準の分譲マンションに対して、耐震アドバイザー派遣や診断・改修助成等を実施
 - * 都営住宅の耐震化を完了し、エレベーター停電時自動着床装置の設置を推進
 - * 都独自の耐震マーク表示制度の更なる広報展開等により、都民の意識や気運を向上
 - * 建築物の液状化対策に関する普及啓発を実施

2 災害時における都市施設の機能確保

- ▶ 救助・救援活動を支える緊急輸送道路等の橋梁、緊急物資輸送用の港湾施設を耐震化し、災害時の輸送機能を確保する。また、震災時の鉄道被害を最小限に抑えるため、高架橋等の耐震補強工事を支援する。
 - * 乗降客数が１日１万人以上の鉄道駅や駅間の高架橋等の耐震補強工事を支援
 - * 緊急物資、幹線貨物輸送用の耐震強化岸壁の整備を推進
- ▶ 震災時の給水機能を確保するため、水道施設の耐震化を推進する。地震発生時における平常給水までの復旧日数を現行の３０日以内から１６日以内に短縮させる。大型台風や局地的豪雨時においても、浄水場及び給水所の機能維持を図る。
 - * 貯水池、取水・導水施設、ろ過池及び配水池の耐震化を推進
 - * 首都中枢・救急医療機関、２０２０年大会競技会場等への配水管の耐震継手化を完了
 - * 避難所や主要な駅の給水管の耐震化を完了するとともに、私道内給水管整備を推進
 - * 浄水場及び給水所の出入口等への止水堰の設置、施設のかさ上げ等の浸水対策を完了
- ▶ 震災時にも下水道の機能を確保するため、下水道管の耐震化やマンホールの浮上抑制対策、水再生センター・ポンプ所の耐震化・耐水化など、震災対策を推進する。
 - * ターミナル駅や災害復旧拠点などを対象とした下水道管の耐震化やマンホールの浮上抑制対策を完了するとともに、地区内残留地区での対策を推進
 - * 水再生センターやポンプ所の耐震化や耐水化を完了
 - * 区部下水道と流域下水道を光ファイバー通信網で結び、信頼性の高い通信手段を確保
 - * 高潮防潮扉の遠方制御による自動化を完了

3 低地帯や沿岸部における堤防や水門・排水機場等の耐震・耐水対策の強化

- ▶ 地震や津波、高潮に備え、東部低地帯における河川施設の耐震・耐水対策等を推進する。荒川と隅田川に囲まれた特に地盤の低い江東三角地帯では、大地震

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

による護岸損壊に伴う水害から守る。

- * 想定される最大級の地震発生に備え、堤防や全水門等の耐震・耐水対策を完了
- * 伊勢湾台風級の高潮に備え、防潮堤等の整備を進めるとともに、地震に対する安全性と水辺環境の向上を図るスーパー堤防等の整備を推進
- * 江東内部河川のうち、地盤が比較的高い西側の河川の既存護岸の耐震補強を概成
- * 江東内部河川のうち、地盤が特に低い東側地域では、水位低下方式による整備を推進し、環境にも配慮した河道整備を概成
- ▶ 最大級の地震に伴い発生する津波や高潮による浸水を防ぐとともに、災害発生時に迅速・確実に対応するための、耐震・耐水・高潮対策等を推進する。
 - * 防潮堤及び内部護岸の耐震対策のほか、水門及び排水機場の耐震・耐水対策等を推進
 - * 高潮対策センターの2拠点化や通信網の多重化、陸こうの遠隔制御システムを導入

4 木造住宅密集地域における不燃化と特定整備路線の整備

- ▶ 木造住宅密集地域（整備地域約 7,000ha）において 2020 年までに延焼による焼失ゼロを実現する。あわせて、地域が目指す将来像に即して、防災性を備え、緑やオープンスペースが確保されたゆとりある住環境を形成していく。
 - * 公有地の活用や民間活力の導入により、不燃化特区における区と連携した対策を推進
 - * 意識啓発活動や都独自の防火規制の対象区域の拡大等の取組を重層的に展開
 - * 住民への建替え促進や区の事業推進を支援する取組により、不燃化を強力に推進
- ▶ 関係権利者の意向を踏まえた生活再建の支援を行い、特定整備路線の整備を進めることにより、延焼遮断帯を形成するなど、地域の防災性を向上させる。
 - * 相談窓口の設置、移転資金の貸付、都営住宅や代替地のあっせん等、生活再建を支援
 - * 事業用地を活用し、消防用仮設道路の設置などの対策を推進

5 公助による防災対策の充実

- ▶ 発災直後の初動体制の充実・強化、災害時に必要な燃料や物資の備蓄の推進、公園等の防災機能の強化等により、首都直下地震等の自然災害への万全な備えを構築する。
 - * 災害対策本部の体制や大規模救出救助活動拠点等の環境を整備し、防災関係機関の連携体制を強化
 - * 大規模災害時における石油燃料の確保に向けた取組を推進
 - * 女性や高齢者向けの備蓄を進めるとともに、民間と連携した物資の調達体制を構築
 - * 都有施設などに非常用発電設備等を整備
 - * 避難場所等の都立公園に非常用発電設備等の防災関連施設を整備し、防災機能を強化
 - * 海拔表示板の設置などの防災対策を講じ、海上公園の防災力を向上
 - * 木造住宅密集地域を重点とした深井戸等の整備に加え、経年防火水槽を再整備
 - * 河川水を震災時の消火用水として活用するため、河川の水際へのアクセスを向上
 - * 防災船着場や周辺の基盤整備により、災害時の輸送体制を強化
 - * 全国からのヘリコプターの応援活動に活用するため、都有施設等にヘリサインを整備
 - * デジタルサイネージを消防署等に設置し、防災関連の情報を多言語で掲出
 - * 空港や宿泊施設等において、避難経路や避難方法などの案内の多言語化を促進
 - * 建物の安全・安心情報の発信を強化

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ▶ 災害発生時に迅速かつ円滑な避難誘導や救出救助活動、応急給水等を行うため、防災関係機関等の応急対応力や復旧体制を強化する。
 - * 関係機関の情報収集・伝達体制の強化により、迅速な避難誘導・救出救助活動を展開
 - * 信号機減灯対策の推進や防災型信号機の設置により、震災時の円滑な交通規制を実現
 - * 実践的で高度な災害訓練警備施設を整備し、広域緊急援助部隊等の災害対応力を向上
 - * 重機運転技能者の養成や重機保有事業者との協定締結等により、官民で対応力を強化
 - * 消防救助機動部隊の拠点において、都外からの緊急消防援助隊の受援機能を強化
 - * 都内全域の災害へ迅速に対応するため、航空消防体制を２拠点化（立川・江東）
 - * 航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）を創設し、空から迅速な活動を展開
 - * 臨港消防署の整備や消防艇による対応力強化により、港湾消防体制を再構築
 - * 陸橋等の高架下に資機材を配備した「道路防災ステーション」を整備し、震災時に道路の障害物を迅速に除去
 - * 給水拠点の改造や訓練等により、災害時に住民自らが応急給水できる体制を構築
 - * 関係機関と連携した水防訓練の実施や資器材の整備により、風水害による被害を軽減
- ▶ 首都直下地震等の発生に備え、被災者生活再建支援に関する研修を実施するなど、早期生活再建のための基盤整備に加え、地域レベルの事前復興の取組を推進する。
 - * 法改正等を踏まえ「東京都震災復興マニュアル」を改定
 - * 区市町村の被災者台帳の情報を集約した「東京都被災者台帳システム」の整備や、り災証明発行等の研修を実施
 - * 「市街地の震災復興ガイドライン（仮称）」の策定に加え、復興訓練等の取組を強化

6 災害に強い道路ネットワークを構築

- ▶ 都内の骨格幹線道路の整備や緊急輸送道路の橋梁の架け替え、山間地域の代替ルートの確保等により、災害時の道路ネットワーク機能を拡充する。
 - * 区部放射・環状道路や多摩東西・南北道路など、骨格幹線道路の整備を推進
 - * 緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替えや、川崎街道等の拡幅整備を推進
 - * 多摩山間・島しょ地域における現道の拡幅等と併せて、災害時の代替ルートの整備を推進
- ▶ 都道や区市町村道の無電柱化により、震災時の電柱倒壊等による道路閉塞を防止し、道路ネットワークを強化する。
 - * 都道における第一次緊急輸送道路の無電柱化延長を倍増させ、特に環状７号線の無電柱化を完了
 - * 防災上重要な区市町村道への補助対象の拡大により、無電柱化を促進
 - * 土地区画整理事業の施行に併せた面的な無電柱化を促進
 - * 技術開発や公共空間・民地等への地上機器の設置などの新たな方策により、歩道幅員の狭い道路における無電柱化を推進

7 多発する局地的な集中豪雨への対策を強化

- ▶ 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」で設定した目標降雨（区部は時間 75 ミリ、多摩部は時間 65 ミリ）に対応するため、河川や下水道の整備、流域対策やまちづくり対策などの総合的な治水対策を推進する。

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 地域の特性に合わせた取組を明らかにする「流域別豪雨対策計画」を策定
- * 河川では、護岸等を整備するとともに、調節池等 13 施設を完成させ、浸水被害を軽減
- * 広域調節池と下水道幹線の接続など、河川と下水道の連携策を推進
- * 下水道の対策促進地区で下水道幹線やポンプ所などの整備を完了するとともに、大規模地下街対策として浸水防止の施設整備を推進
- * 「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づき、甚大な被害が発生している地域の整備水準を時間 75 ミリにレベルアップし、新たに下水道幹線を整備するなど、取組を更に強化
- * 学校や公園等の公共施設への一時貯留施設等の設置に補助を行うなど、流域全体で雨水流出抑制対策を促進
- * 大規模地下街において地元区や施設管理者と連携した浸水対策計画を策定
- ▶ 洪水予報河川等の指定拡大や最新型のレーダーの導入による「東京アメッシュ」の精度の向上など、自助につながるリアルタイムな情報発信を強化する。
 - * 洪水予報河川等の指定拡大など、避難に役立つ情報提供を充実
 - * 「東京アメッシュ」への最新型レーダーの導入により、精度の高い降雨情報を配信
 - * 下水道幹線の水位情報の提供を拡大し、関係区における水防活動を支援

8 ソフト・ハード両面での土砂災害対策を推進

- ▶ 砂防えん堤や法枠工等の砂防施設の整備や、山間地域の崩落や落石の危険のある道路斜面对策など、ハード対策を着実に進める。
 - * 砂防えん堤や法枠工などの砂防施設の整備を推進
 - * 土砂災害特別警戒区域内の避難所や病院等のうち移転が困難な施設においては、施設の状態に応じて土砂災害対策施設を整備
 - * 巡回・点検等を踏まえて落石防護柵を設置するなど、道路斜面の安全対策を推進
- ▶ 土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査や土砂災害警戒区域等の指定を進め、住民の警戒避難体制の確立を促す。
 - * 基礎調査の完了及び調査結果の速やかな公表により、住民へ危険性を周知
 - * 土砂災害警戒区域等の指定完了により、区市町村と連携し、警戒避難体制を早期確立
 - * 区市町村への土砂災害ハザードマップの作成支援により、警戒避難体制の整備を促進

9 島しょ地域の防災力の向上

- ▶ 島しょ地域において、津波発生時の迅速な避難や発災後の迅速な復旧活動等を可能にする取組を進め、地震・津波に対する防災力を向上する。
 - * 津波避難タワー等の整備を推進するとともに、避難誘導標識の設置を全島の港で完了
 - * 津波避難路周囲の土砂災害対策を推進
 - * 各町村の津波避難計画の作成を支援
 - * 海岸保全施設等の整備推進により、港湾・漁港等の背後地の津波による浸水を防止
 - * 緊急輸送用岸壁の地震・津波対策の強化に加え、八丈島空港等の施設の耐震化を推進
 - * 漁業協同組合等が整備した共同利用施設の耐震補強及び解体処理等を支援
- ▶ 大島における土砂災害対策や、火山の噴火への対策など、島しょ地域の特性を踏まえた防災対策を強化する。
 - * 大島における土砂災害警戒区域等の指定を完了
 - * 大島の大金沢左支川の斜面崩落防止、導流堤整備等の短期対策を完了するとともに、

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

本川、右支川等の中長期対策を推進

* 火山ハザードマップや避難計画等の策定支援など、火山防災対策を推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項			目標年次	目標値
住宅の耐震化			2020 年度	耐震化率 95%以上
	うち都営住宅		2020 年度	耐震化率 100%
都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装置の設置			2024 年度	設置率 85%以上
防災上重要な公共建築物の耐震化			2015 年度	耐震化率 100%
特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化			2015 年度	耐震化率 100%
災害拠点病院の耐震化			2025 年度末	耐震化率 100%
公立の小中学校・幼稚園の耐震化			2015 年度	耐震化率 100%
私立の高校・幼稚園等の耐震化			2020 年度	耐震化率 100%
社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化			2020 年度末	耐震化率 100%
都庁本庁舎の長周期地震動対策			2020 年度	完了
整備地域内（約 7,000ha）の不燃化			2020 年度	延焼による焼失ゼロ
特定整備路線の整備			2020 年度	28 区間・約 25 km完了
緊急輸送道路等の橋梁の耐震化 全 411 橋			2017 年度	完了
主要な鉄軌道施設（高架橋等）の耐震化			2017 年度	耐震化率おおむね 100%
水道	施設の耐震化	貯水池及び取水・導水施設	2024 年度	5 施設完了
		ろ過池	2024 年度	耐震施設率 100%
		配水池	2024 年度	耐震施設率 99%
	管路の耐震化	配水管	2024 年度	耐震継手率 59% （平常給水までの復旧日数 16 日以内）
		うち首都中枢・救急医療機関等への供給ルート	2019 年度	耐震継手化完了
		うち優先避難所・主要な駅への供給ルート	2022 年度	耐震継手化完了

基本目標 3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項				目標年次	目標値
			うち競技会場等への供給 ルート	2019 年度	耐震継手化完了
		給水管（避難所や新宿駅などの 主要な駅 約 2,500 か所）		2019 年度	耐震化率 100%
	浄水場等の浸水対策			2016 年度	完了
下 水 道	排水を受け入れる下水道管を耐震化した 避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の 施設数			2019 年度	約 3,500 か所完了
	緊急輸送道路などマンホールの浮上抑制 対策を行う道路の延長			2019 年度	約 1,200km 完了
	水再生センター・ ポンプ所		耐震化の実施	2019 年度	全 108 施設完了
			耐水化の実施	2016 年度	全 34 施設完了
	高潮防潮扉の遠方制御による自動化等			2016 年度	全 20 か所完了
緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備 全 26 バース 12 バース整備済				2024 年度	13 バース整備
東 部 低 地 帯	河 川 施 設	全ての水門・排水機場等の耐震・耐水 対策		2019 年度	全 22 施設完了
		整備計画に基づく堤防の耐震対策		2021 年度	約 86 km完了
		うち特に緊急性の高い 水門外側の堤防（防潮堤）		2019 年度	約 40 km完了
		江東内部河川整備		2024 年度	約 50 km概成
		うち西側河川		2021 年度	約 23 km概成
東 京 港 沿 岸 部	防潮堤の耐震対策 全 59.2 km 中 43.6 km対策済			2019 年度	15.6 km完了
	水門の耐震・耐水対策 対象全 15 施設うち 2 施設対策済			2019 年度	13 施設完了
	高潮対策センターの 2 拠点化			2015 年度	第二高潮対策セ ンター稼働
	晴海選手村防潮堤整備 全延長約 2 km			2019 年	完了
	内部護岸の耐震対策 全 45.8 km 中 20.4 km整備済			2021 年度	25.5 km完了
	排水機場の耐震・耐水対策 対象全 3 施設			2021 年度	完了

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項		目標年次	目標値
防災上位置付けのある都立公園の機能強化		2024 年度	全 61 公園を整備 (うち多摩地域は 19 公園)
海上公園の防災機能の強化		2024 年度	全 37 公園を整備
木造住宅密集地域を重点とした消防水利の 整備		2024 年度	防火水槽 累計 120 基 深井戸 累計 10 基
緊急消防援助隊受援拠点		2017 年度	多摩地域に整備
航空消防体制の 2 拠点化		2015 年度	整備完了
航空消防救助機動部隊		2015 年度	創設
緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え		2024 年度	7 橋完成
無電柱化の推進	第一次緊急輸送道路	2024 年度	50%完了
	うち環状 7 号線	2024 年度	100%完了
都内全域の調節池貯留量（累計）		2025 年度	365 万 m ³ (2013 年度末比 約 1.7 倍)
環状七号線地下広域調節池（仮称）等の整備		2025 年度	13 施設完了
豪雨対策 下水道緊 急プラン	75 ミリ対策の施設整備（4 地区）	2019 年度	効果発揮
	50 ミリ拡充対策の施設整備（6 地区）	2019 年度	効果発揮
浸水の危険性の高い対策促進地区における時間 50 ミリ降雨対策		2019 年度	全 20 地区完了
大規模地下街の時間 75 ミリ降雨対策		2024 年度	全 9 地区で完了
洪水予報河川等の指定		2024 年度	10 流域
土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 (都内全域)		2017 年度	約 1 万 5 千か所 完了
土砂災害警戒区域等の指定（都内全域）		2019 年度	約 1 万 5 千か所 完了
地震・津波 対策	津波避難施設の整備	2024 年度	全 9 港で完了
	堤防のかさ上げ整備	2020 年度	全 22 海岸で完了
	緊急輸送用岸壁の整備	2024 年度	全 6 港で完了
土砂災害対 策（大島）	土砂災害警戒区域等の指定	2015 年度	完了
	大金沢神達地区（左支川）	2016 年度	短期対策完了

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

Ⅱ 自助・共助による防災力の向上

1 自助・共助の取組を一層促進し、地域の防災力を向上

- ▶ 首都直下地震等への備えが万全となるよう、防災ブック「東京防災」の各家庭への配布や、備蓄の促進、家具類の転倒防止の呼びかけなどを通じて、家庭における災害への備えを盤石にするなど、都民一人ひとりの防災力を強化する。
 - ＊ 防災ブック「東京防災」の各家庭への配布に加え、防災ホームページ等で充実した情報を発信
 - ＊ 備蓄の日などを通じ、女性・高齢者等、家族構成に応じた各家庭の継続的な備蓄を促進
 - ＊ 家具類の転倒防止や、たばこ・こんろ等による火災防止などの防火防災対策を促進
 - ＊ 在住外国人向けの防災イベント等を開催し、防災意識を醸成
- ▶ 自助・共助の力を最大限引き出すために、都民の防災訓練への参加促進や、町会・自治会等の地域の防災力の向上など、地域と連携した防災対策の充実を進める。
 - ＊ 季節や地域の実情を考慮した住民参加型訓練を年４回実施
 - ＊ 町会等による防災訓練等を促進するほか、消火や地震等の体験型訓練の機会を提供
 - ＊ 東京防災隣組の取組を広く紹介し、地域の防災活動を活性化
 - ＊ 消防団員の確保、訓練の推進及び活動環境の整備により、地域の災害対応力を向上
 - ＊ 発災時の円滑な活動のため、災害ボランティアコーディネーターの育成や訓練等を実施
 - ＊ 大学生等による防災ネットワーク体制を構築し、地域版パートナーシップに編入
 - ＊ 避難訓練や地域の協力体制づくりの推進及び緊急通報システム等の通報体制を強化
 - ＊ 高齢者福祉施設等における実践的な自衛消防訓練を促進
- ▶ 児童・生徒一人ひとりを、自らを守り、身近な人を助け、地域に貢献できる人材へと育成するため、教育機関における防災教育の充実を図る。
 - ＊ 防災について家庭で学習できる防災ノート「東京防災」を配布
 - ＊ 地域や防災関係機関との連携による、発達段階に応じた防災教育を充実
 - ＊ 全都立高校で宿泊防災訓練等を継続して実施
 - ＊ 都立特別支援学校の全校で宿泊防災訓練を実施
- ▶ 行き場のない帰宅困難者を保護するため、一時滞在施設や備蓄・受入スペース等を確保するなど、民間との連携により、東京の防災力を向上させる。
 - ＊ 事業所における備蓄の促進に加え、広告等での周知により、発災時の一斉帰宅を抑制
 - ＊ 業界団体と連携した事業所の備蓄 10%ルール の普及など、官民一体での対策を推進
 - ＊ 国や関係機関等と、帰宅困難者受入れ時の事業者の負担軽減のための制度創設を協議
 - ＊ 災害時帰宅支援ステーションの拡充など、帰宅困難者が安全に帰宅できる体制を強化
 - ＊ 事業所防災計画の作成・届出等の指導を通じ、事業所における帰宅困難者対策を促進
 - ＊ 都内の中小企業が開発した先進的な防災関連技術の実用化を支援
 - ＊ 地下で接続する複数の建物間の防災訓練等を実施し、総合的な防火安全対策を構築

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
家庭・事業所の備蓄	2020 年度	実施率 100%

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項	目標年次	目標値
住民参加による防災訓練	2024 年度	累計 2,000 万人参加
都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2024 年度	累計 44 万人参加
行き場のない帰宅困難者の安全確保	2020 年度	全員（92 万人）

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

（2）安全で快適な暮らしを次世代にも引き継げる良質な都市インフラの創造

誰もが円滑に移動し、安心して過ごすために、交通機関や公共空間におけるバリアフリー化を推進する。また、一斉に更新時期を迎える都市インフラが将来においても安全に東京を支え続けるために、適切かつ計画的に維持管理、更新、機能向上を図る。

＜基本的方向＞

- 交通機関、公共空間等のバリアフリー化を着実に進め、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができる魅力ある都市を実現する。
- 全ての人が必要な情報を容易に入手できる環境を整備するとともに、高齢者や障害者など支援や配慮を必要としている人への理解を広げ、互いに思いやる心が育まれた社会を実現する。
- 都市インフラの戦略的な維持管理と計画的な更新や、長寿命化、更新に併せた都市機能のレベルアップにより、50年先、100年先を見据えた良質な社会資本ストックを次世代に継承する。

＜具体的目標＞

- 観光地や競技会会場周辺等において、安全で円滑に移動できる環境を確保
(関連KPI) 2020年大会時における観光地や競技会会場周辺等の道路のバリアフリー化：完了【2020年】など
- 道路や上下水道の予防保全型管理により、都民生活の安全性や快適性が向上
(関連KPI) 長寿命化対策に着手する橋梁数：160橋（累計）【2024年度】など

＜具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）＞

I バリアフリー環境の構築

1 2020年大会も見据えた交通機関や公共空間のバリアフリー化の推進

- ▶ 2020年大会の会場や観光地周辺等の都道、多くの人々が日常生活で利用する主要駅や生活関連施設を結ぶ都道についてバリアフリー化を推進する。
 - * 競技会場や観光地周辺の半径1km圏域や避難道路等の都道のバリアフリー化を完了
 - * 主要駅と生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化を完了
- ▶ 競技会場周辺等の主要駅などにおけるバリアフリー化を推進する。
 - * 競技会場周辺等の主要駅においてホームドア及びエレベーターの整備を促進
 - * 都営新宿線や東京メトロ銀座線（大規模改良工事駅を除く）のホームドアの整備を完了
 - * JR・私鉄の利用者数10万人/日以上のを優先し、ホームドアの整備を促進
 - * 東京メトロ日比谷線・千代田線の各駅へのホームドア導入を促進
 - * 相互直通運転各社と連携を図り、都営浅草線のホームドア整備に向けた取組を推進
 - * 利用者数3,000人/日以上全ての駅で1ルートを確保（構造上エレベーターの整備が困難な駅等を除く）
 - * 乗換時等における円滑な移動ができるよう乗換ルートや2ルート目の整備を促進

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ＊ 都営地下鉄の全駅で、触知案内図やホーム階段音声案内装置を設置
- ▶ 宿泊施設や都立公園のバリアフリー化を推進し、安心かつ円滑に利用できる環境整備を促進する。
 - ＊ 都内宿泊施設のバリアフリー化に対する支援を拡大
 - ＊ 都立公園の園路等におけるバリアフリー化を推進
 - ＊ 庭園、動物園等でのトイレ等の施設改修やＩＣＴ活用によるガイドサービスを充実

２ 情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進

- ▶ 様々な障害の特性等に配慮し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。
 - ＊ 地域のバリアフリーマップの作成等、区市町村の様々な取組を支援
 - ＊ ユニバーサルデザインに関する情報を一元化したポータルサイトを構築
- ▶ 思いやりの心を醸成する心のバリアフリーを推進する。
 - ＊ 心のバリアフリーに関するガイドラインを活用するなどし、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育等の様々な取組を行う区市町村を支援
 - ＊ 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、配慮を必要としていることを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」の普及啓発を実施
 - ＊ 障害者が災害時等に周囲に支援を求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及を促進

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

事 項		目標年次	目標値
特定道路※ ₁ 及び想定特定道路※ ₂ のバリアフリー化		2015 年度	全 327 km 完了
2020 年大会開催時における観光地や競技会場周辺等の道路のバリアフリー化		2020 年	完了※ ₃
	うち競技会場周辺の都道	2018 年度	約 60 km 完了 ※ ₄
	うち観光地周辺の都道	2019 年度	約 20 km 完了 ※ ₄
避難道路における都道のバリアフリー化		2019 年度	約 10 km 完了
駅、生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化		2024 年度	約 90 km 完了 ※ ₅
地下鉄全駅でエレベーター等の整備による出入口からホームまで段差なく移動できるルート（１ルート）の確保		2020 年度	完了
駅のホームドア整備	競技会場周辺等の主要駅	2020 年	JR の千駄ヶ谷駅、信濃町駅などで完了※ ₄
	都営新宿線	2019 年度	全 21 駅完了
	東京メトロ銀座線	2018 年度	完了※ ₆

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項	目標年次	目標値
JR・私鉄の1日当たりの利用者数 10万人以上の駅 全78駅	2023年度	おおむね完了
1日当たりの利用者数が3,000人以上の全ての駅において、1ルートの確保	2024年度	完了※7
心のバリアフリーの推進に係る取組を実施する区市町村の拡大	2019年度	全区市町村

※1 区市町村が定める移動等円滑化基本構想で位置づけられ、生活関連施設間等を結ぶ道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路

※2 将来、区市町村が基本構想を策定した場合、特定道路に指定されるべき道路

※3 国道及び区市道については、具体化された2020年大会の計画に基づき、必要な路線等の整備を完了

※4 目標値について、具体化された2020年大会の計画との整合を確保

※5 各駅から半径1km圏域・歩道有効幅員が2m以上であって、駅、官公庁、福祉施設等の生活関連施設が3つ以上の地区における、駅から生活関連施設までの経路

※6 大規模改良工事を行う駅を除外

※7 構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外

Ⅱ 老朽インフラ対策

1 都市インフラの予防保全型管理や大規模施設の計画的な更新

- ▶ 都市インフラの長寿命化など予防保全型管理を推進する。
 - ※ 橋梁の長寿命化や下水道管の再構築などを着実に推進
 - ※ 港湾施設や都市モノレールなどで予防保全型管理の取組を拡大・加速
 - ※ 橋梁の長寿命化対策への着手と建設後70年を超える隅田川の著名橋への対策完了
 - ※ 点検結果に基づき、優先順位の高い道路トンネルで対策を実施
 - ※ 分水路や地下調節池などの大規模施設において予防保全型管理を推進するとともに、護岸や堤防などの維持管理水準を高め、河川施設全体の安全性を向上
 - ※ 整備年代の古い都心4処理区において、下水道管の再構築を2029年度までに完了
 - ※ 都営地下鉄においてコンクリート片のはく落の主たる原因となる漏水対策を重点化
- ▶ 都市の骨格をなす浄水施設、下水道施設、高速道路などの大規模施設について、計画的な更新を推進する。
 - ※ 高度経済成長期に整備された浄水場の代替施設を整備し、本格更新に着手
 - ※ 下水道幹線の再構築では、対象を115幹線300kmに拡大し、対策を加速させるとともに、水再生センターの効率的な再構築を実施
 - ※ 東京の大動脈である首都高速道路の大規模更新を計画的に推進し、安全性を向上

2 先端技術の活用や都の有する技術力により予防保全型管理を充実

- ▶ 先端技術を活用し、維持管理の効率化・高度化を図るとともに、予防保全型の管理を充実させ、都市インフラの安全性を更に高める。
 - ※ トンネルや橋梁などの目視しにくい場所での点検の機械化を進めるとともに、補修箇所記録・確認を自動化するなど、効率的な維持管理を推進
 - ※ モバイル端末から被災情報などを送信し、被害現場の状況や位置情報などを地図上に見やすく表示できるようにするシステムを日常の維持管理にも活用
 - ※ 長寿命化対策を支える新技術・新工法の導入を推進
 - ※ ICTを用いた管理手法の導入などにより維持管理を高度化

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ▶ 都がこれまでに培ってきた高い技術力を活用し、都市インフラの維持管理・更新を推進する。

- * 道路を掘らずに下水を流したまま下水道管を更新することができる技術等を更に活用
- * 管理の手間が少なく点検・調査のしやすい環境を整え、橋梁の維持管理を効率化
- * 設計段階から施工や点検・調査までの情報をデータベースで一元管理するとともに、PDCAサイクルの実践により、インフラの予防保全型管理を高度化

3 都市インフラの整備や更新に併せて都市機能の向上や環境を改善

- ▶ 都市インフラの整備や更新に併せて機能のレベルアップを図る。
 - * 遮熱性舗装や二層式低騒音舗装など、沿道環境などに配慮し、路面を高機能化
 - * 管路の二重化、ネットワーク化等により、バックアップ機能を強化するとともに、新たに構築したネットワークを生かし、上下水道施設の更新や耐震性向上を推進
 - * 送水管ネットワークの整備や給水所の新設により、多摩地域の給水安定性を向上
 - * 送泥管の複数化や相互送泥施設の整備により、下水の汚泥処理の信頼性を向上
- ▶ 都市インフラを多目的に利用し、快適で魅力ある都市づくりを推進する。
 - * 幅員の広い歩道や回遊性に配慮された水辺空間など質の高い公共空間を整備
 - * 規制緩和と民間活力の活用により新たなにぎわいを創出

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値	
橋梁の長寿命化対策	長寿命化対策に着手する橋梁数	2024 年度	160 橋（累計）	
	隅田川に架かる著名橋の長寿命化対策	2020 年度	11 橋完了	
トンネルの予防保全型管理	補強・補修に着手するトンネル数	2024 年度	26 トンネル（累計）	
下水道管の再構築	整備年代の古い都心4 処理区	2029 年度	100%完了（16,300ha）	
大規模浄水場の更新 （代替浄水施設の整備）	東村山浄水場	2021 年度	境浄水場に整備完了	
	金町浄水場	2023 年度	三郷浄水場に整備完了	
	小作浄水場	2022 年度	上流部浄水場（仮称）に整備完了	
バ ッ ク ア ッ プ 機 能 の 強 化	水道施設	導水施設の二重化	2022 年度	4 施設の整備完了
		送水管の二重化・ネットワーク化	2022 年度	5 施設の整備完了
		給水所の新設・拡充	2023 年度	7 施設の整備完了
	下水道施設	北多摩二号・浅川水再生センター間連絡管	2016 年度	稼働
		送泥管の複数化	2024 年度	全 12 区間完了

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

（３）誰もが安心して暮らせる世界で最も治安の良い都市の実現

日常に潜む危険や犯罪から都民の生命・身体・財産を守り、安全・安心の確保された都市を目指す。

＜基本的方向＞

- 犯罪から地域の子供を守る取組を着実に展開し、子供たちの安全を確保する。
- 悪質事業者を市場から排除する社会環境の整備や、誰もが正確な情報に基づき商品等を選択・購入できる社会の実現により、消費者の安全・安心を確保する。
- 危険ドラッグに対する規制や取締り等を徹底・強化し、「危険な薬物である」という一人ひとりの意識を高め、危険ドラッグのない社会を実現する。
- サイバー犯罪の被害から都民を守る仕組みを構築するとともに、実行者や手口の実態を解明し、サイバー空間の安全・安心を確保する。
- 暴力団排除の基本理念が都民全員に浸透し、警察をはじめとする行政と民間事業者等の連携・協力により暴力団を排除する。

＜具体的目標＞

- 犯罪リスクを低減し体感治安を向上
（関連K P I）通学路に防犯カメラを設置：公立小学校全1,296校【2018年度】など

＜具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）＞

I 治安対策・消費者被害の防止

1 地域における身近な犯罪等への対策を推進

- ▶ 子供が犯罪被害に遭わない社会環境を整備するとともに、子供自身の危険回避能力を高めるなど、地域における子供の安全・安心を確保する。
 - * 全公立小学校通学路への防犯カメラの設置や子供見守りボランティアリーダーの育成など、子供を手厚く見守るとともに犯罪発生を抑制
 - * 地域安全マップの作成や学校における安全教育プログラムの作成・配布など、区市町村や地域とともに防犯の取組を推進
 - * 「安全安心T O K Y O戦略」に基づき、防犯ボランティア団体の活動活性化など、地域ぐるみの防犯環境向上の取組を促進
- ▶ 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺から高齢者を守り、安全・安心を実感できる社会環境を形成する。
 - * 金融機関等と連携した被害防止活動や家族内での意識啓発を促進
 - * 「犯罪抑止女性アドバイザー（元女性警察官）」が高齢者宅を個別訪問し被害防止活動を展開するなど、安全・安心を実感できる社会環境を形成
- ▶ ストーカー・DVなど都民が不安に感じる犯罪に対応するとともに、被害者の安全確保に取り組む。
 - * ストーカーやDVなどに対応する総合対策本部を警視庁に設置するとともに、各警察署においても生活安全部門と刑事部門が共同相談を実施

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ＊ 防犯意識の向上を図るための啓発活動を展開するとともに、各種相談窓口の充実や対処方法の周知徹底を実施
- ＊ DV被害者支援について、区市町村や民間団体とのネットワークを構築するほか、相談を充実
- ＊ 重大なストーカー・DV事案に対して被害者が一時的に避難できる場所を提供
- ▶ 消費者被害防止に向け、悪質事業者の取締りの強化や高齢者を見守るネットワークの構築を行うとともに、消費者被害救済の機会を拡大する。
 - ＊ 法に基づく被害防止を図るための措置を適用できない事案について、都条例の改正や国に対する法改正の提案要求を実施
 - ＊ 集団的消費者被害回復訴訟制度の活用に向けた特定適格消費者団体を支援
 - ＊ 身の回りの事故の減少や被害防止に役立つ情報の効果的な発信や安全に配慮した商品の普及啓発を実施
 - ＊ 多様な主体と連携して、各年齢層に適したアプローチによる体系的な消費者教育の推進や消費者教育の担い手となる人材を育成
 - ＊ 高齢者の被害防止に向け、各家庭を訪問して配送等の業務を行う事業者と連携した情報提供の実施と併せて、地域で高齢者を見守るネットワークを全区市町村に構築

2 危険ドラッグの撲滅

- ▶ 都条例により危険ドラッグに対する規制を強化する。
 - ＊ 海外における危険ドラッグの流通状況等を把握し、国内で流通が確認される前に、都条例による事前規制を積極的に実施
 - ＊ 高度な成分分析機器の整備等による未規制薬物の迅速な都条例による指定や、重大な事件・事故につながるおそれがある製品を緊急指定により規制
- ▶ 危険ドラッグの監視指導・鑑定・取締りを強化する。
 - ＊ 流通実態調査やビッグデータ解析等により、流行製品や販売店舗の監視指導を強化
 - ＊ 法や条例に基づいた立入調査やインターネットプロバイダへの販売サイト削除要請等により、販売店舗への対策を強化
 - ＊ 危険ドラッグによる事件・事故発生時の分析・鑑定の迅速化を図るために、新たな機器を導入
 - ＊ 製造拠点の実態把握や販売店舗等に対する取締りを強化
 - ＊ 乱用者に対する取締り及び販売店舗等に対する捜査を強化
 - ＊ 事故を起こさずとも薬物使用が疑われる運転が発覚した場合、道路交通法違反容疑で現行犯逮捕するなど、薬物使用状態での運転を抑制
- ▶ 危険ドラッグ撲滅に向けた啓発活動を推進し、危険ドラッグの需要を根絶するとともに、乱用防止を図る。
 - ＊ 危険ドラッグ撲滅キャンペーンを実施するほか、スポット映像を作成・放映
 - ＊ 専用の啓発サイトやインターネット等を活用した動画を配信

3 サイバー空間の安全・安心を確保

- ▶ サイバー犯罪対処能力を向上し、サイバー空間の安全・安心を確保する。
 - ＊ 専門捜査員の知識・技術を向上させる教育・訓練を実施
 - ＊ ハッキング行為の追跡機器を整備・拡充

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ▶ 効果的な普及啓発活動を推進し、サイバー犯罪被害の防止を図る。
 - ※ 被害防止キャンペーンやネットリテラシー向上講習会を開催

4 東京を脅かす組織犯罪への対処

- ▶ 暴力団などの組織犯罪への対処を推進する。
 - ※ 暴力団等に係る実態解明及び取締りを徹底するとともに、暴力団排除活動を推進
 - ※ 国際犯罪組織による犯罪に対応するため、入国管理局等と連携し取締りを強化
 - ※ 銃器・薬物の密輸入事犯の増加を防ぐため、税関等と連携した水際対策を強化
 - ※ 違法薬物の取締り強化など、総合的な銃器・薬物対策を推進
 - ※ 暴力団排除イベントや実演式講話の開催など、暴力団を排除する気運を向上

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
通学路に防犯カメラを設置	2018 年度	公立小学校 全 1,296 校※ ₁
防犯ボランティア登録団体数	2024 年度	約 900 団体 (2013 年度比 50%増)
高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク※ ₂ の構築	2024 年度	全区市町村

※₁ 2014 年 4 月 1 日時点

※₂ 地域の関係機関（区市町村、民生委員・児童委員など）や様々な事業者等が連携して、高齢者の消費者被害の防止に向けた取組を行う見守り体制のこと

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

（４）快適に暮らし続けることができる環境先進都市の実現

高度な首都機能と豊かな自然が調和し、快適に暮らし続けることのできる環境先進都市・東京を実現する。

<基本的方向>

- 都内における省エネルギーの更なる進展、エネルギーマネジメントの普及により、エネルギー消費量を継続的に減少させる。
- 再生可能エネルギーや水素を、都市活動を支える主要なエネルギーとして活用する。
- 潤いや憩いを感じられる水と緑に囲まれ、環境と調和した都市を実現する。

<具体的目標>

- エネルギー消費量：2020年までに20%削減、2030年までに30%削減
- 再生可能エネルギーによる電力利用割合：2024年までに20%程度に拡大
- 水素の製造から利用までの課題が解決し、水素を活用した取組が本格化
(関連KPI) 燃料電池車普及台数：6,000台【2020年】、10万台【2025年】
水素ステーション整備箇所数：35か所【2020年】、80か所【2025年】など
- 水道水の水源確保率及びおいしさに関する水質目標：100%【2019/2016年度】
- 雨天時における区部の下水放流について回数の削減とともに水質を改善（貯留施設の整備地点における放流回数を7割削減、BOD40mg/L以下）【2024年度】
- PM2.5の環境基準達成率：100%【2024年度】
- 光化学スモッグ注意報の発令日数：0【2020年度】
- 都内で発生する廃棄物の最終処分量：19%削減（2012年度比）【2024年度】

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

I スマートエネルギー都市

1 省エネルギーやエネルギーマネジメントの推進

- ▶ エネルギーの大消費地である東京の責務として、世界をリードする省エネルギー都市を実現すべく、都内のエネルギー消費量を2030年までに2000年比で30%削減する。
 - * 都内エネルギー消費量の削減目標を達成するため、総合的に施策を推進
- ▶ 「キャップ&トレード制度」や「地球温暖化対策報告書制度」などを活用した事業所の省エネルギー対策、リフォーム支援や情報提供などによる家庭の省エネルギー対策を推進する。
 - * 大規模事業所を対象とした「キャップ&トレード制度」を着実に運用し、更なる削減を定着・展開
 - * 温室効果の高い代替フロンへの漏えい防止やノンフロン機器への更新を促進
 - * 中小テナントビル等の省エネ改修を支援するとともに、カーボンレポートにより不

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

動産市場における低炭素ビル評価を拡大

- * 「地球温暖化対策報告書制度」により、中小規模事業所のCO₂排出量の把握を促進
- * 業界団体等との連携を通じた民間主導の省エネ対策の定着を推進
- * 外部のデータセンターの活用などによるオフィスの省エネ対策を支援
- * 既存住宅のHEMS等の導入に併せ、太陽エネルギー機器導入と住宅の高断熱化などのリフォームを支援
- * 企業等と連携し、家庭訪問などで省エネ・節電の取組を支援
- * 区市町村との連携を強化し、地域特性に応じた省エネの取組を支援
- ▶ 省エネルギー性能向上やエネルギーマネジメント導入により、建築物におけるエネルギー利用のスマート化を推進する。
 - * 建築物のZEB化推進を視野に入れて「建築物環境計画書制度」を再構築
 - * ESCO事業者を活用し、中小医療・福祉施設のエネルギーマネジメントを促進
 - * 家庭でのHEMSの設置と合わせて、家庭用燃料電池や蓄電池などの導入を促進
 - * MEMS等の導入により、スマートマンションの普及を促進
- ▶ CGS等による電気や熱などを建物間で効率的に融通するエネルギーの面的利用や需給調整の仕組みを導入するなど、地域におけるエネルギー利用のスマート化を推進し、環境性と防災性の向上を実現する。
 - * CGS導入支援とともに、電気や熱の融通に必要なインフラ整備を促進
 - * 「都市開発諸制度」などを活用した、地区・街区のエネルギー利用効率化を促進
 - * 汚水の貯留等で水再生センターへの流入量を調整し、電力需給調整に貢献
- ▶ 都庁舎や上下水道施設等、都有施設において高効率な設備を導入するなど、率先的な省エネルギー対策を推進する。
 - * 都庁舎改修時に高効率空調やLED照明等を導入し、エネルギー使用量を1991年度（開庁時）と比較して約半減
 - * 都有施設の改築時等における「省エネ・再エネ東京仕様」の適用や、ZEB実現の検討を実施
 - * 「スマートエネルギー都庁行動計画（仮称）」を策定し、率先行動を推進
 - * 都内に約3万か所ある信号灯器を、全てLEDへ更新
 - * 都が管理する道路や公園の照明を、LEDなどに更新
 - * 「東京水道エネルギー効率化10年プラン」により更なる省エネ化を推進
 - * 「下水道事業におけるエネルギー基本計画スマートプラン2014」により更なる省エネ化を推進
- ▶ 自転車の活用促進や物流事業の低炭素化など、交通・輸送における省エネルギー対策を推進する。
 - * 安全で快適な自転車走行空間の整備やシェアサイクルの広域的な普及を促進
 - * 運送事業者のCO₂削減努力を評価する「貨物輸送評価制度」により、省エネ化を推進
 - * 東京港のはしけ輸送等によるモーダルシフトをはじめとする取組を推進

2 再生可能エネルギーの導入促進

- ▶ 再生可能エネルギーの設備導入等により、2024年までに東京の消費電力に占める再生可能エネルギーの利用割合を20%程度まで高める。

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ＊ 再生可能エネルギーの設備導入と、都内の電力需要抑制に向けた取組を推進
- ▶ 住宅への太陽光発電設備や太陽熱利用機器の導入などを支援し、再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - ＊ HEMS等の導入に併せ、省エネルギーフォーム及び太陽エネルギー機器導入を支援
- ▶ 未利用地が少なく地価の高い東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - ＊ 駐車場の上部空間に太陽光パネルを設置するソーラーカーポートの普及を促進
 - ＊ スーパーエコタウン等で、食品廃棄物による都市型バイオマス発電を促進
 - ＊ 都民などに再生可能エネルギー電力の利用を促し、再エネ電源設備の導入を拡大
- ▶ 都有施設の屋上への太陽光発電の導入や、上下水道事業などの特性を生かした再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - ＊ 都立学校や都営住宅の屋上、豊洲市場や下水道施設の上部空間などへ、太陽光発電設備の設置を推進
 - ＊ 上下水道施設の高低差や河川の落差などを利用した小水力発電の活用を拡大
 - ＊ 下水熱利用やせん定枝の燃料化など、事業特性に応じたエネルギーの活用を拡大
 - ＊ 下水汚泥焼却時の低温廃熱を活用した発電など、未利用エネルギーの活用を促進
- ▶ 島しょ地域において、各島それぞれの特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - ＊ 八丈島における地熱発電の利用拡大に向けた課題解決を支援
 - ＊ 島しょ町村における地域特性に応じた再生可能エネルギーの利用促進を支援
- ▶ ホームページ等を活用した普及啓発や情報発信などにより、再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - ＊ 「東京ソーラー屋根台帳」による情報発信等で、建物での太陽光発電や太陽熱利用の導入を促進
 - ＊ 地中熱の採熱可能量等のデータを整理し、地中熱ヒートポンプなどの導入時に活用
 - ＊ 藻類バイオマス燃料をはじめとする新技術の都内における活用可能性を検討
- ▶ 民間の資金とノウハウを導入して創設した官民連携再生可能エネルギーファンドの活用により、再生可能エネルギーの導入を推進する。
 - ＊ ファンドにより、都内及び東北地方等における再生可能エネルギーの導入を促進

3 水素エネルギーの活用拡大

- ▶ 水素の需要創出などにより、活用の普及拡大を図り、水素社会の早期実現を推進していく。
 - ＊ 初期需要の創出やインフラ整備の支援など、水素社会の実現に向けた取組を推進
- ▶ 燃料電池車・燃料電池バスの導入支援や、庁有車への燃料電池車の率先導入などにより、水素エネルギーの活用を拡大する。
 - ＊ 燃料電池車の導入支援で、都内の法人や個人の需要を喚起し、普及台数を拡大
 - ＊ 都の庁有車への率先導入や区市町村での導入支援により、初期需要を創出
 - ＊ 都営バスにおける実証実験や民間事業者への働き掛けにより、燃料電池バスの導入を促進
- ▶ 事業者に対して、水素ステーションの設置に係る整備費や運営費を支援するこ

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

とにより、水素ステーションの整備目標を達成する。

- ＊ 水素ステーションの整備費や運営費などを支援し、事業者負担を軽減
- ＊ 中小ガソリンスタンドでも水素ステーションを併設できるよう、支援策を展開
- ▶ 水素利用技術を活用した、家庭用燃料電池をはじめとする定置型燃料電池の普及を拡大する。
 - ＊ HEMSの導入に併せて、家庭用燃料電池の住宅への導入を支援
 - ＊ 業務・産業用燃料電池の本格普及を目指し、既存のCGSと同様に活用できる環境を整備
- ▶ 再生可能エネルギー電力由来の水素を活用する事業者への支援や、水素発電の普及を促進し、水素燃料の需給を拡大する。
 - ＊ 再生可能エネルギー由来の低炭素な水素を都内で地産地消する事業者を支援
 - ＊ 水素発電からの電力を都内で活用する仕組みを構築
- ▶ 水素社会の実現に向け、有識者会議の開催や都民向けの普及啓発活動を通じて取組を加速する。
 - ＊ 水素エネルギーの最新状況を踏まえた推進策等について議論する場を新たに設置
 - ＊ イベントやホームページによる普及啓発活動を通じ、水素の社会的認知度を向上

＜重要業績評価指標（KPI）＞

事 項	目標年次	目標値
キャップ&トレード制度における 第2計画期間の温室効果ガス削減義務率	2015年度～ 2019年度	17%又は15%
代替フロン（HFCs）の排出量	2020年度	2014年度値以下
	2030年度	35%減 (2014年度比)
業務用コージェネレーションシステム（CGS） の導入	2024年	60万kW (2012年度比約2倍)
都庁舎改修後の年間エネルギー使用量	2020年度	4.6億MJ/年 (1991年度（開庁時）比約半減)
都内信号灯器のLED化	2016年度	全数（約3万か所） 完了
都内における太陽光発電の導入	2024年	100万kW (2012年度比約4倍)
都有施設への太陽光発電の導入	2020年	約2万2千kW (2013年度比約2倍)
燃料電池車普及台数	2020年	6,000台
	2025年	10万台
燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項	目標年次	目標値
水素ステーション整備箇所数	2020 年	35 か所
	2025 年	80 か所
家庭用燃料電池普及台数	2020 年	15 万台※ ₁
	2030 年	100 万台※ ₂

※1 最大出力 10 万 kW 相当

※2 最大出力 70 万 kW 相当

Ⅱ 水と緑・大気・廃棄物

1 自然環境の創出・保全により自然豊かな都市環境を次世代に継承

- ▶ 人口減少等の社会状況の変化や市街地の集約型地域構造への再編などを見据え、今後の都市空間における緑のあり方を示し、東京の緑の充実を図る。
 - * 緑の将来像や緑の創出・保全目標等について方向性を提示
 - * 緑を「まもる」「つくる」「利用する」ための取組を展開し、緑の保全・創出を推進
- ▶ 都市の中にある様々な空間を活用し、連続性のある質の高い緑を創出するとともに、あらゆる機会を捉え、都有地の緑化や生態系にも配慮した緑の創出を推進するなど、都市を彩る花や緑を計画的に創出する。
 - * 「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定を踏まえ、公園と緑地の計画的な整備を推進
 - * 都市の緑の拠点として都立公園の整備を推進
 - * 都立公園の再整備計画を策定し、時代のニーズに合わせた公園整備を実施
 - * 「公開空地等のみどりづくり指針」の改定等により、都市空間に質の高い緑を創出
 - * 緑化計画書制度を活用した在来種緑化の推進など生態系に配慮した身近な緑を創出
 - * 2020 年大会会場等、施設の新設・建替えなどの機会を捉え、都有地の緑化を推進
- ▶ 街路樹・公園・軌道等の緑や、河川などの水辺空間を有機的に結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させる。
 - * 「海の森倶楽部」と連携したイベント等を実施し、「海の森」に親しむ機会を提供
 - * 都民等と協働した植樹を進め、「海の森」の「風の道」の起点としての役割を向上
 - * 海上公園の新たな開園や豊洲市場周辺部の水際緑地帯の整備を実施
 - * 2020 年大会会場では、臨海地域の魅力やにぎわいを向上させる緑化を推進
 - * 水辺空間の緑化とともに、公園や街路樹等との緑の形成を進め、水と緑のネットワークを充実
 - * 公園や道路の樹林・樹木等の維持や管理、再生により快適性・安全性を向上
 - * 緑が織りなす美しい景観を維持・向上させ、道路の緑を東京の魅力として発信
 - * 都市の魅力向上に向けて、地元区と連携しながら都電荒川線の軌道緑化を推進
 - * 団地建替えや木造住宅密集地域の改善と併せ、新たな緑やオープンスペースを創出
- ▶ 区市町村と連携した緑の保全や、都市農地の活用、森林の保全・再生、都民の自然体験活動への参加促進などを通じて、都内に残された貴重な緑の保全を推進する。
 - * 「緑確保の総合的な方針」を改定し、区市町村との連携により民有地の緑を確保

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- * 屋敷林等の保全のため、区市町村との連携により、特別緑地保全地区の指定を促進
- * 「農の風景育成地区」の指定や今後の都市農地の在り方・活用方策を決定
- * 荒廃した森林での間伐・枝打ちや民有林の購入により、森林の保全と再生を実施
- * 多摩産材の活用や林業従事者の育成、学校での木育活動による普及啓発を実施
- * 「みち」の利活用により、丘陵地の広域的な緑を連続する緑として保全
- * 山地など貴重な自然地に関する調査を進め、地元自治体と連携し保全地域を指定
- * 「森林・緑地保全活動情報センター」で、都民の自然体験活動への参加促進に加え、多摩川水源森林隊などの継続的な活動を行う都民への情報発信を強化
- * 企業・NPO・大学等と連携を推進し、緑の保全に向けた気運を更に向上
- * 所有地の活用等に際し、在来する植物の移植を図るなど保全に向けた取組を推進

2 生物多様性保全に向けた環境整備と裾野の拡大

- ▶ 多様な生物の生息・生育空間の確保を推進するとともに、生物情報の蓄積、保全技術の連携などを進め、多様な生きものと共生できる都市空間を形成する。
 - * 都立公園 31 公園において、地域生態系の拠点として、多様な生物が安定して生息・生育できる環境を整備
 - * 神代植物公園植物多様性センターを活用し、希少生物種の保全等を推進
 - * 海上公園での生態系回復調査を踏まえ、保全利用計画等の策定により、海浜や干潟、磯場を整備・拡充
- ▶ 保全地域において希少種保全対策を推進するとともに、小笠原諸島では固有種の生息・生育環境を守り世界自然遺産の価値を後世に継承するなど、都に残る動植物の生息・生育環境の保全を進める。
 - * 保全地域におけるボランティア等と連携した希少種保全対策を推進
 - * 国や地元自治体、NPOとの連携により、小笠原諸島の外来種対策等を継続・強化
 - * ビジターセンター等を整備・活用し、生物多様性保全に関する普及啓発を実施
- ▶ 生物多様性保全の拠点としての役割を担う動植物園等の再整備を進めるとともに、環境学習活動を通じた普及啓発を推進し、生物多様性保全に向けた気運を醸成する。
 - * 都立動物園・水族園の再整備を進め、希少動物の保護繁殖、調査研究機能等と併せて、展示を通じた環境学習機能を強化
 - * 神代植物公園等の拡張・再整備を行い、貴重な植物の保全や普及啓発活動を実施
 - * 都民が自然とふれあい、体感しながら学べる場として、都立公園や海浜等を活用
 - * 地元自治体における水辺を活用した環境学習への取組を支援

3 新たな方向性に基づき、東京にふさわしい水循環の姿を追求

- ▶ 水辺の利用拡大や、雨水・下水再生水の利用促進等による水資源の有効活用、水源・浄水場から蛇口までの総合的な対策実施による安全でおいしい水の安定供給を進め、東京の健全な水循環を回復する。
 - * 東京のあらゆる水のあるべき姿や有効利用の方向性を示す新マスタープランを策定
 - * 葛西海浜公園において、海水浴体験実施のための環境を整備・提供
 - * 下水再生水を活用した清流復活事業により、渋谷川において新たなせせらぎ空間を創出

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ＊ 雨水・下水再生水の利用促進や雨水浸透の普及を進め、水資源の有効利用を推進
- ＊ ハッ場ダムの完成や水源林の保全等により、渇水対応力を向上
- ＊ 残留塩素低減に向けた総合的な対策の推進により、安全でおいしい水道水を供給
- ▶ 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備等の下水道対策等を推進することにより、水辺に放流される水質を向上させ、快適な水辺を創出する。
 - ＊ 区部において、雨水貯留施設や高速ろ過施設を整備し、合流式下水道を改善
 - ＊ 多摩において、関係市と連携して合流式下水道の改善計画を策定し、取組を推進
 - ＊ 水再生センターに、高度処理施設等を整備し、東京湾の赤潮発生の抑制に寄与
 - ＊ 多摩の単独処理区を流域下水道へ編入し、多摩川や東京湾の水質を更に向上
- ▶ 河川水質の維持・改善、悪臭の防止を図るとともに、水生生物の生息環境の復元により水辺の生態系を再生し、自然本来の水質浄化機能を高めるなど、都民に身近な水辺の水質を改善する。
 - ＊ 外濠では、降雨初期の下水を貯留する施設の整備や底泥のしゅんせつを実施
 - ＊ 内濠では、第二溜池幹線に接続する枝線を整備し、下水の流入防止対策を完了
 - ＊ 勝島運河では、貧酸素水塊の影響を受ける水深の深い箇所を厚く覆砂し、水質を改善
 - ＊ 流れの少ない河川等では、しゅんせつ等により東京湾への汚濁負荷流入を抑制
 - ＊ 野鳥公園における干潟造成や城南島海浜公園における砂浜の再生を実施

4 都民生活の質の向上につながる環境対策を推進

- ▶ クールスポットの創出等により、真夏に人々が安心して過ごせる暑さ対策を推進する。
 - ＊ センター・コア・エリアを中心とした重点エリアにおいて、遮熱性舗装等の整備を推進
 - ＊ 夏の暑さを緩和するクールスポットの創出を支援
 - ＊ 排熱が少なく排気ガスのない燃料電池車・電気自動車の普及を促進するとともに、都市のスマートエネルギー化を推進し、人工排熱を削減
 - ＊ 都道の街路樹や公園の樹木の適切な維持・管理を実施し、夏の強い日差しを遮る木陰を確保
 - ＊ 都有施設での屋上緑化・敷地内緑化を推進
 - ＊ ヒートアイランド対策ガイドラインの改定等を通じて事業者の取組を促進
 - ＊ 地域との連携による打ち水の活用拡大など、暑さ対策の社会への定着を推進
 - ＊ 熱中症の予防に関する広報を推進
- ▶ 船舶や自動車から排出される排気ガス対策やVOC対策の推進により、PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質を低減し、大気環境の更なる改善を進める。
 - ＊ 環境対策プログラムE S I参加により、船舶からのNO_x、SO_x排出量を削減
 - ＊ 豊洲市場内の運搬車両の電動化とともに、保冷用電力の外部電源設備を設置
 - ＊ 低公害・低燃費車の普及推進や交通渋滞の緩和に取り組むことにより大気汚染物質を削減
 - ＊ 低VOC資材の普及拡大や夏季VOC対策の広域展開によりVOC濃度を低減
- ▶ 廃棄物の循環利用・資源ロスの最小化・エコマテリアルの利用を促進するとともに、建設副産物の再利用の促進により、再生資材が建設資源として選ばれる

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

社会を構築するなど、持続可能な資源循環型都市を構築する。

- * 事業系廃棄物のリサイクルルールづくりや、食品ロス削減のモデル事業などを実施
- * 建設副産物の再資源化目標や活用の先進事例の提示などにより、再利用を促進
- * 海上公園内に資源循環型施設を設置し、せん定時の枝葉のリサイクルを推進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項		目標年次	目標値
都市計画公園・緑地の整備着手		2024 年度	520ha
都立公園の開園		2024 年度	170ha
水辺の緑化	海上公園開園	2024 年度	47ha
	海の森開園	2024 年度	50ha
	河川緑化	2024 年度	30ha
民有地の緑の保全・確保		2024 年度	300ha
公園樹林・樹木の維持管理・再生		2024 年度	80 施設
農の風景育成地区の指定		2020 年度	2 か所
生態系に配慮した 公園整備	都立公園	2023 年度	31 公園
	干潟・海浜・磯場	2024 年度	4 か所
動植物園での生物多様性保全の推進		2024 年度	動物園 3 園及び神代 植物公園の再整備
		2023 年度	葛西臨海水族園の改築
保全地域における希少種対策の強化		2024 年度	全地域 (2014 年時点：50 か所)
保全地域等での自然体験活動参加者数		2024 年度	延べ 3 万人
海浜公園における夏の海水浴体験		2016 年度	葛西海浜公園で実施
渋谷川の清流復活		2018 年度	拡張工事の完成
八ッ場ダムの建設		2019 年度	完成
水道水中の残留塩素目標達成率		2016 年度	100%
降雨初期の下水を貯留する施設の増強		2023 年度	170 万 m ³ (累計)
雨天時の下水を処理する高速ろ過施設の整備		2019 年度	合流式の水再生セン ター全 11 か所(区部)
下水の高度処理施設等の整備※ ₁		2024 年度	処理能力を 2.6 倍に増 強 (2013 年度比)

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

事 項		目標年次	目標値
河川や運河の水質改善	河川や外濠でのしゅんせつ	2024 年度	隅田川など 5 河川及び外濠
	運河でのしゅんせつ・覆砂	2024 年度	勝島運河など 30 運河
海辺の自然再生による水質浄化の促進	野鳥公園における干潟整備	2017 年度	11.8ha
	城南島海浜公園における砂浜再生	2015 年度	完了
都道への遮熱性舗装・保水性舗装の導入		2020 年	約 136km（累計）
燃料電池車普及台数		2025 年	10 万台
東京港での排気ガス対策	船舶からの大気汚染物質の削減率(2010 年度比)	2024 年度	NO _x は 20%※ ₂ SO _x は 40%※ ₂
豊洲市場での排気ガス対策	場内運搬車両の電動化率	2016 年度	100%
一般廃棄物のリサイクル率の向上		2024 年度	35%
海上公園での資源循環の推進	資源循環型施設の設置	2017 年度	1 か所

※1 高度処理施設のほか、既存施設の改造等により早期に処理水質の改善効果を高める準高度処理施設も対象

※2 入港船舶総トン数 1 トン当たりの削減率

基本目標３ 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

（５）次世代に引き継ぐ良好な住環境を整備

多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを目指し、拠点的な市街地の再構築や良質な住宅ストックの活用などにより、安心で快適な住環境を創出する。

＜基本的方向＞

- 市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、拠点的な市街地を再構築することにより、駅などを中心に都市機能を一層集積させた集約型地域構造への再編を進める。
- 良質な住宅ストックの形成や良質な住宅の供給・流通等の促進、支援を必要とする世帯の居住の安定確保を図り、豊かな住生活を実現する。

＜具体的目標＞

- 多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを実現
（関連K P I）都営住宅の建替え：一部竣工（諏訪団地）【2020 年度】
- 良質な住宅ストックを形成するとともに、その活用のための市場環境を向上
（関連K P I）新築住宅における長期優良住宅の割合：20%【2020 年度】など

＜具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）＞

I 集約型地域構造

1 集約型地域構造への再編

- ▶ 市街地の拡大や都市機能の拡散を抑制しつつ、拠点的な市街地の再構築や核都市の機能強化により、駅などを中心に都市機能を一層集積させた集約型地域構造への再編を進める。
 - ＊ 拠点市街地では、居住の集積を進めつつ、都市機能を集約的に立地
 - ＊ 鉄道駅などの交通結節点において、生活機能を集積した生活拠点の育成を推進
 - ＊ より身近な駅の周辺において、コミュニティインフラが整った生活中心地を形成
 - ＊ 生活拠点や生活中心地を取り巻く地域において、質の高い住環境の形成を促進
 - ＊ 医療、福祉、子育て支援施設等の整備促進や、老朽マンションの建替えを円滑化
 - ＊ 核都市の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に推進し、業務、商業、福祉、文化、交流など、多様な都市機能を集積
 - ＊ 核都市において、交通結節点の機能強化、幹線道路や公共交通など、交通・物流ネットワークを充実

2 多摩ニュータウン等大規模住宅団地の再生

- ▶ 「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン」を活用した、老朽団地の更新、道路の整備、地域包括ケアシステムと連動したまちづくりなど、大規模住宅団地の再生を支援していく。
 - ＊ 区市町村に対する技術的支援や方針策定費への補助などの支援策を検討・実施
 - ＊ 老朽団地の更新や公共施設のバリアフリー化などについて区市町村を技術的に支援

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ＊ 学識経験者を交えた検討を行い、多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を策定・公表
- ＊ 南多摩尾根幹線の整備を推進し、広域的なネットワークを形成することにより、当該道路と連動した沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援
- ＊ 多摩ニュータウン内の昭和40年代に建設した都営住宅は、計画的に建替えを実施し、居住水準を向上
- ＊ 最も初期に建設された諏訪団地は先行的に建替え、2020年度までに一部を竣工
- ＊ 老朽化した大規模分譲マンションについては、居住環境の改善のみならず、地域の活性化や福祉の充実にも寄与するよう、地元市等と連携して建替えを支援
- ＊ 都営住宅の建替えで創出した用地をまちづくりに活用し、多摩ニュータウンの再生に貢献
- ＊ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に来訪する国内外の人々へニュータウン再生の取組を発信し、ブランドアップを図り、再生を促進

《重要業績評価指標（KPI）》

事 項	目標年次	目標値
都営住宅の建替え	2020年度	一部竣工 (諏訪団地)
核都市等10地区の整備	2020年度	完成

Ⅱ 住宅政策

1 豊かな住生活と活力ある地域の実現

- ▶ 長期優良住宅認定制度の普及や、既存の住宅ストックの活用や更新などにより、良好な住環境を形成する。
 - ＊ 消費者や事業者向けセミナーなど、新築住宅の長期優良住宅認定制度の普及を促進
 - ＊ 老朽化が進む都営住宅や公社住宅を計画的に良質な住宅ストックへ更新するとともに、創出された用地を活用し、良好な住環境を創出
 - ＊ 区市町村が行う空き家実態調査や住宅確保要配慮者向け住宅の改修等の費用を助成
- ▶ 管理組合等による適切な管理や円滑な再生により、安全で良質なマンションストックを形成する。
 - ＊ マンション管理ガイドラインの周知やセミナーの開催等により適切な管理を促進
 - ＊ 老朽マンションに対し、専門家とも連携して改修・建替えなどによる再生を支援
 - ＊ 容積率制限等で建替え困難な老朽マンションについて、まちづくりと連携し建替え等を促進
 - ＊ 区市と連携し、耐震アドバイザーの派遣や耐震診断・改修工事への助成等を実施
- ▶ 不動産関係団体等との連携や住宅リフォーム事業者に関する情報提供などにより、既存住宅の流通の活性化や安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図る。
 - ＊ 既存住宅の売買時における品質・性能情報の提供の促進や瑕疵保険加入の普及啓発を実施

基本目標3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

- ＊ 住宅リフォーム事業者の情報提供や相談体制を充実
- ▶ 住宅セーフティネット機能を強化し、支援を必要とする世帯の居住の安定確保を図る。
 - ＊ 都営住宅の建設年次や老朽化度合い等を総合的に勘案し、最大で年間 4,000 戸程度を建替え
 - ＊ 東京都居住支援協議会による意識啓発や活動事例の情報提供などを通じ、区市町村における居住支援協議会の設立を促進し、その活動を支援

2 島しょ地域の更なる魅力の創出

- ▶ 各町村が行うU J I ターンなど定住促進に向けた独自の取組への支援を行うとともに、他の町村へ先進的な取組を普及させていく。
 - ＊ 町村と共同で設置した離島振興計画推進会議を通じ、定住促進に向けた取組を普及

《重要業績評価指標（K P I）》

事 項	目標年次	目標値
新築住宅における長期優良住宅の割合	2020 年度	20%
既存住宅取得率	2020 年度	50%